

1

第8回 TMU FDセミナー

首都大学東京の認証評価に 向けた現状と課題

自己点検・評価委員会
篠原 廣行

2

大学機関別認証評価とは

国・公・私立大学（短期大学を含む。）及び高等専門学校は、その教育研究水準の向上に資するため、教育研究、組織運営及び施設設備の総合的な状況に関し、7年以内ごとに、文部科学大臣が認証する評価機関（認証評価機関）の実施する評価を受けることが義務付けられています。

【学校教育法第109条、同法第123条等】

3

大学評価・学位授与機構 11の基準

基準1 大学の目的
基準2 教育研究組織
基準3 教員及び教育支援者
基準4 学生の受け入れ
基準5 教育内容及び方法
基準6 教育の成果
基準7 学生支援
基準8 施設・設備
基準9 教育の質の向上及び改善
基準10 財務
基準11 管理運営

4

大学評価・学位授与機構 選択的評価事項

選択的評価事項 A：研究活動の状況
選択的評価事項 B：正規課程の学生以外に対する
教育サービスの状況

目的の達成状況を4段階で評価
非常に優れている（S）
良好である（A）
おおむね良好である（B）
不十分である（C）

5

目 次

- 1 自己点検・評価活動の実施体制
- 2 自己点検・評価委員会の役割
- 3 平成17・18年度の自己点検・評価活動
- 4 平成19年度の自己点検・評価活動
- 5 平成20年度の自己点検・評価活動
- 6 自己点検・評価活動により改善した取組等
- 7 自己点検・評価活動を通じ、明らかになった課題
- 8 今後の活動予定（平成21～22年度）

6

1 自己点検・評価活動の実施体制 (自己点検・評価委員会 18名)

各学部（系）・研究科：各1名（兼務可）、
都市政策コース、基礎教育センター、
オープンユニバーシティ、学生サポートセンター、
図書情報センター委員会：各1名
首都大学東京管理部学長室長、教務課長、
総務部総務課長、経営企画室企画課長
事務局：首都大学東京管理部学長室

※ 各部局には、自己点検・評価委員会の部会を設けている。

7

2 自己点検・評価委員会の役割

- ・ 全学の自己点検・評価活動の進め方についての基本的な考え方や方針を議論
- ・ 各部局、基礎教育センターなど全学組織及び該当事務組織による点検・評価をベースに、教育研究に関する自己点検・評価をとりまとめ
- ・ 自己点検・評価活動を通じて改善すべき事項などの課題を洗い出し、それらの改善に向けての検討を各部局や関係委員会等に依頼することにより、改善計画をとりまとめて改善を促進
- ・ 必要に応じて、各部局における自己点検・評価活動の取組を支援

8

自己点検・評価委員会の取組

- ・ 公立大学法人評価への取組
業務実績報告書の作成
- ・ 認証評価への取組
自己評価書（試行）の作成

3 平成17・18年度の自己点検・評価活動

- 3-1 平成17年度の自己点検・評価活動
- 3-2 平成18年度の自己点検・評価活動
 - 3-2-1 公立大学法人評価
 - 3-2-2 認証評価の受審年度及び機関の選定

3-1 平成17年度の自己点検・評価活動

- 自己点検・評価委員会において、以下の議論を進めた。
- ・「自己点検・評価」とは何か
 - ・学校教育法上の大学の自己点検・評価や認証評価と、地方独立行政法人法上の公立大学法人評価との関係

3-2 平成18年度の自己点検・評価活動

3-2-1 公立大学法人評価

初めて公立大学法人評価に取り組み、平成17年度業務実績報告書を作成し、東京都に提出した。
そのなかで課題として明らかになった事項についての改善計画に取り組んだ。

- ・特に各学部における成績評価基準の策定など

3-2-2 認証評価の受審年度及び機関の選定

- 自己点検・評価委員会で検討し、以下のとおり実施することとなった。
- ・受審年度：平成22年度
 - ・認証評価機関：大学評価・学位授与機構

4 平成19年度の自己点検・評価活動

- 4-1 認証評価に向けた自己評価書（試行）の作成
- 4-2 改善に向けて検討すべき事項の洗い出し及び該当委員会などへの検討依頼
- 4-3 根拠資料となるデータの集約
- 4-4 各部局に部会の体制を整備
- 4-5 大学評価・学位授与機構による認証評価に関する研修会への参加

4-1 認証評価に向けた自己評価書（試行）の作成

- 平成19年度に取り組んだ基準
- ・基準5：「教育内容及び方法」
 - ・基準6：「教育の成果」
 - ・基準7：「学生支援等」の一部
 - ・基準9：「教育の質の向上及び改善のためのシステム」

自己評価書（試行）の作成過程

教育活動については、各部局の取組状況に対する自己点検・評価が全学の自己点検・評価につながると考え、部局ごとに自己点検・評価を行い、部局別自己評価書を作成した。

さらに、部局別自己評価書を基に、委員会で全学版自己評価書（試行）を作成した。

4-2 改善に向けて検討すべき事項の洗い出し及び該当委員会などへの検討依頼

自己評価書を作成する過程で明らかになった「改善に向けて検討すべき事項」を洗い出し、該当する委員会や部局に対し、検討を依頼した。

該当する委員会などは、平成20年度に検討を行つたうえ、その結果は、平成20年度の部局別自己評価書の記載内容に反映させることとした。

17

改善に向けて検討すべき事項の例

該 当 事 項	所管部署等
45時間相当の学修をもって1単位とする という単位制度の趣旨の実質化を図るために、学生の予習・復習など、主体的な学習を促すための方策を検討する必要がある（たとえば、シラバス等により、参考文献を示して準備学習等の内容を指示するなど）。	各学部等
シラバスにおける成績評価方法等の明示について、記載のあり方を検討する必要がある。	各学部等

18

4-3 根拠資料となるデータの集約

今まで大学として全学的に集約していなかったデータ（学生・教職員・教育活動・施設設備・財務等）の集約を始めた。

例

- 授業科目における専任兼任比率
- 単位修得学生数・修得率
- 年次修了判定の状況
- 教員の年齢構成
- 外部資金の状況
- など

19

4-4 各部局に部会の体制を整備

部局における自己点検・評価活動を充実させるため、各部局に部会を設置した。

全学の自己評価書を作成するにあたり、各部局で自己点検・評価活動を行い、部局別自己評価書を作成することとしたことから、その活動を行う組織として設置した。

20

4-4 機関別認証評価に関する研修会

大学評価・学位授与機構による機関別認証評価に関する自己評価担当者等に対する研修会に教員2名、事務職1名の計3名が参加した。

平成20年度も19年度に引き続き研修会に教員1名、事務職1名の計2名が参加した。

自己点検・評価委員会で報告。

21

5 平成20年度の自己点検・評価活動

5-1 平成19年度の自己点検・評価活動を基にした改善事項

5-2 平成19年度に始めた自己点検・評価活動の継続

22

5-1 平成19年度の自己点検・評価活動を基にした改善事項

教育の成果の検証や卒業生などの学外関係者に対する意見聴取の取組

卒業生アンケートの検討

開学後、4年が経過する平成20年度卒業生・修了者を中心に、6月にアンケートを実施する予定である。

2回目以降のアンケートは、今回の実施結果等を踏まえ、委員会で検討を行う予定である。

23

卒業生アンケートの質問内容

- 在学中の学修等に対する自己評価、教育や本学に対する意見・感想など
- 現在の仕事と大学で学んだ内容との関連などの質問は、卒業後、間もない学部卒業生には行わないが、大学院修了者には一定の期間を経過した者がいるため質問する。

例：現在の仕事と専門分野の関連度、現在の仕事に対する専門分野の有益度

24

卒業生・修了者アンケート（案）

II 本学における正課の学修について

問1 在学中はどのくらい熱心に科目を履修されましたか。①から⑧の学習の熱心度について、以下のうちから最もあてはまるものをお選びください。

	熱心	どちらともいえない	不熱心
①基礎教育科目 (基礎ゼミ、英語、情報)	5 —— 4 —— 3 —— 2 —— 1		
②教養科目 (都市教養プログラム等)	5 —— 4 —— 3 —— 2 —— 1		
③講義科目(専門)	5 —— 4 —— 3 —— 2 —— 1		
④演習科目 (専門のゼミも含む)	5 —— 4 —— 3 —— 2 —— 1 —— 9	どちらともいえない	不熱心
⑤実験実習科目	5 —— 4 —— 3 —— 2 —— 1		
⑥臨地実習	5 —— 4 —— 3 —— 2 —— 1		
⑦卒業研究・卒業論文	5 —— 4 —— 3 —— 2 —— 1		
⑧学士課程教育全般	5 —— 4 —— 3 —— 2 —— 1	どちらともいえない	不熱心

25

III 本学での学習成果について

問1 大学での学習全体を通して、①から⑦の知識や能力がどの程度身についたとお考えですか。最もあてはまるものをそれぞれお選びください。

①専門分野に関する知識と能力	身についた	どちらともいえない	身につかなかった		
②職業上役に立つ知識と能力	5	4	3	2	1
③幅広い知識・教養	5	4	3	2	1
④物事を分析し、解決方法を考える能力	5	4	3	2	1
⑤論理的に文章を書いたり、人に説明したりする表現力	5	4	3	2	1
⑥外国語を用いる能力	5	4	3	2	1
⑦パソコンなどの情報技術を活用する能力	5	4	3	2	1

問2 大学で学ぶことによって、学力・資質・能力等が向上したと思いますか。最もあてはまるものをお選びください。

そう思う	どちらともいえない	そう思わない		
5	4	3	2	1

26

IV 現在の状況・意識について

問2 問1で1から5と答えた方にお聞きします。大学院時代に学んだ専門分野は、現在の仕事との程度関連がありますか。以下のうちから最もあてはまるものをお選びください。

関連がある	どちらともいえない	関連がない		
5	4	3	2	1

問3 大学院時代に学んだことは現在の仕事に役立っていますか。最もあてはまるものをそれぞれお選びください。

役立っている	どちらともいえない	役立っていない	該当しない			
①講義科目	5	4	3	2	1	9
②演習科目	5	4	3	2	1	9
③研究のための実験、調査等	5	4	3	2	1	9
④学会発表	5	4	3	2	1	9
⑤学位論文作成	5	4	3	2	1	9
⑥大学院教育全般	5	4	3	2	1	9

27

5-2 平成19年度に始めた自己点検・評価活動の継続

- 自己評価書（試行）の作成
大学評価基準の全11基準及び選択的評価事項A・Bについて分担して、各部局では部局別自己評価書を作成し、あわせて事務組織による自己点検・評価も行った。
- 改善に向けて検討すべき事項の洗い出しと検討依頼
- 根拠資料となるデータの集約

28

6 自己点検・評価活動により改善した取組等

6-1 部局における自己点検・評価の取組が広がった。

6-2 大学の各種データの保管を自己点検・評価委員会事務局で一元化するようになった。

6-3 自己評価書の作成を通して浮き彫りになった課題に取り組む動きが出てきた。

29

6-1 部局における自己点検・評価の取組が広がった。

自己点検・評価活動の取組の一例として、部局別自己評価書を全学版自己評価書の前提として作成するようになった結果、各部局ではこれを利用して、独自に外部評価を受ける動きが生まれてきた。

平成21年度以降、理工学系、都市環境科学研究科、健康福祉学部・人間健康科学研究科で外部評価を実施する予定。

30

6-2 大学の各種データの保管を自己点検・評価委員会事務局で一元化するようになった。

大学の各種データ（学生・教職員・教育活動・施設設備・財務等）は、平成19年度から自己点検・評価委員会事務局で集めて、一元化するようになった。

学内における基本的情報の収集、整理、共有化につながる。

31

6-3 自己評価書の作成を通して浮き彫りになった課題に取り組む動きが出てきた。

改善例として、大学院の入学者受入方針については、既に定めている部局（建築学専攻）もあるが、未だ定めていない部局においても、既に検討を始めている部局（システムデザイン研究科）、あるいは、今後、検討を進める意向を持つ部局が現れてきた。

32

7 自己点検・評価活動を通じ、明らかになった課題

7-1 自己点検・評価活動をどのように教育研究活動の改善に結びつけていくか。

7-2 自己点検・評価活動をどのように主体的・内発的なものとしていくか。

7-3 自己点検・評価活動の実施体制をどのようにしていくか。

7-4 全学版自己評価書や自己点検・評価活動をどのように学外に公表していくか。

7-5 全学版自己評価書用の各部局の取組内容についての基準をどのように作成するか。

33

7-1 自己点検・評価活動をどのように教育研究活動の改善に結びつけていくか。

優れた点	積極的に周知することは他の部局にとっても励みになる。
改善を要する点	改善する方策の検討と着実な実施体制の構築。

34

7-2 自己点検・評価活動をどのように主体的・内発的なものとしていくか。

- ・現状では、認証評価を受審することが主な目的となっている。
- ・自己点検・評価活動は大学が主体的に行うものである。
- ・本学としての自己評価基準や点検の観点を確立するとともに、認証評価基準自体についても検討が必要である。

35

7-3 自己点検・評価活動の実施体制をどのようにしていくか。

部局別自己評価書は、全学版自己評価書の根拠資料としての役割も果たす。

部局別自己評価書の完成度をさらに高めるとともに、大学全体について評価し、全学版自己評価書を記載する体制の構築が必要。

36

7-4 全学版自己評価書や自己点検・評価活動をどのように学外に公表していくか。

平成19・20年度に作成した自己評価書は、試行であり、かつ、改善を要する事項を洗い出すことが主たる目的であったため、公表するには適さないものであった。

しかし、学校教育法では公表が求められており、何らかの形で公表するように検討しなくてはならない。

37

7-5 全学版自己評価書用の各部局の取組内容についての基準をどのように作成するか。

全学版自己評価書を作成するにあたり、そのもとなる部局別自己評価書の記載内容が部局により様々であり、とりまとめた際に、統一感がなかった。

平成21年度版用に、あらかじめ記載内容・文字数を指定した基準を作成する。

38

大学評価・学位授与機構の観点とその観点に対する留意点

A-2-① 研究活動の実施状況から判断して、研究活動が活発に行われているかを分析。

○ 学部・研究科等ごとに作成される「研究活動実績票」別紙様式①-甲、乙等、研究活動の実施状況が分かる資料・データを用い、大学の目的に照らして、学部・研究科等ごとの分析を記述した上で大学全体として「研究活動が活発に行われているか」を分析。

○ 根拠となる資料・データについては、網羅的に示すのではなく、学部・研究科等ごとの研究活動の実施状況から判断して、研究活動が活発に行われているかを自己評価する上で必要と考えられるものを大学の判断によって提示。

○ 研究活動の実施状況に係る資料・データ等の例としては、研究出版物、研究発表、特許、その他成果物の公表状況、国内外の大学・研究機関との共同研究・学術交流、地域との連携状況、受託研究、競争的研究資金への応募状況等が考えられる。

この留意点よりも細かく基準を設け、指定する予定

39

8 今後の活動予定（平成21～22年度）

平成22年度の認証評価の受審に向け、平成21年度以降は以下のとおり取り組む予定である。

- ・自己評価書の根拠資料の整理
- ・卒業生アンケートの実施
- ・自己評価書の作成
- ・訪問調査に向けた準備

40

自己評価書の作成

```

graph TD
    A[全学版自己評価書] --> B[内容の理解を迅速化]
    B --> C[部局別自己評価書]
    D[委員全員で検討し作成する体制の構築] --> E[記載内容・文字数を指定した基準]
    E --> F[わかりやすい記載]
  
```